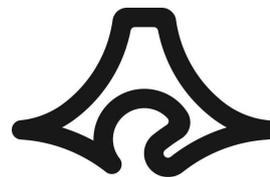


提供日 2025/07/24

タイトル 令和7年 夏季一時金要求・妥結状況（第2報 7月15日現在）

担当 経済産業部就業支援局産業人材課

連絡先 労働政策班 TEL 054-221-2817



令和7年 夏季一時金要求・妥結状況（第2報 7月15日現在）

～妥結額819,016円、支給月数2.53か月で前年同期（822,812円、2.65か月）を下回る～

1 概況（第2報 7月15日現在）

県内の調査対象民間労働組合500組合のうち、229組合から有効回答があり、そのうち、夏季一時金の要求を行った組合は220組合であった。

これら220組合の平均要求額は、加重平均で852,505円、支給月数で2.64か月であった。

また、220組合のうち、7月15日までに妥結した217組合の平均妥結額は、加重平均で819,016円、支給月数で2.53か月であった。

2 前年同期との比較（加重平均）

(1) 平均要求額

夏季一時金の要求を確認できた220組合の平均要求額を、前年同期（203組合、842,290円、2.71か月）と比較すると、金額で10,215円上回り、支給月数で0.07か月下回った。

(2) 平均妥結額

夏季一時金の要求を確認できた220組合のうち、7月15日までに妥結した217組合の平均妥結額を前年同期（192組合、822,812円、2.65か月）と比較すると、金額で3,796円下回り、支給月数は0.12か月下回った。

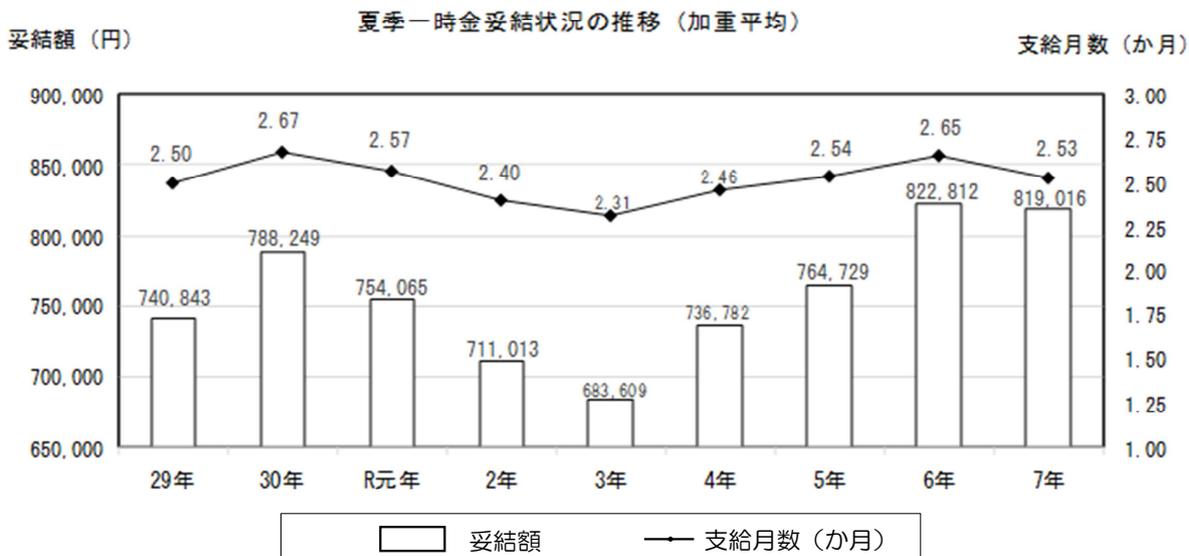
3 業種別妥結状況

回答数の多かった「製造業」と「運輸業、郵便業」の妥結状況をみると、「製造業」では平均妥結額が931,672円（2.79か月）で、前年（875,334円、2.76か月）を上回った。

また「運輸業、郵便業」においても、平均妥結額が550,381円（1.97か月）で、前年（502,472円、1.84か月）を上回った。

4 企業規模別妥結状況

従業員規模別に妥結状況をみると、「300人以上」では841,384円（2.60か月）、「299人以下」では576,010円（2.12か月）であり、「300人以上」の方が金額で265,374円、支給月数で0.48か月上回った。



(注) 1 妥結額及び支給月数は、各年ともに同時期（7月15日頃）の数値である。

2 (妥結状況) 支給月数 (か月) = 平均妥結額 ÷ 妥結状況平均賃金 × 100

3 最終報（基準日8月5日）は8月14日に公表予定。